

# 全国125万法人会員の総意 平成14年度税制改正要望大会開かれる!

(財)全国法人会総連合(安西邦夫会長)主催により9月17日、神宮外苑の日本青年館ホールにおいて「平成14年度税制改正要望大会」が開催された。

同大会には全国から約1,300名が参加した。

開催に先立ち、一橋大学学長 石 弘光氏より「21世紀における財政・税制のあり方」と題する記念講演が行われた。

この後大会に移り、平成14年度税制改正に関

する「決議」と「要望事項」を満場一致で採択すると共に、政府や国会などの関係方面に対し強力な運動を展開して行くことを決めた。



## 税制改革に関する決議

歴史的変革期のなかで、政府は、ようやく聖域なき構造改革に踏み出した。改革の具体的な施策は必ずしも明確ではないが、行政、財政、社会保障、地方制度、その他、あらゆる分野で改革を推進し、日本経済を再生しようとしている姿勢は高く評価できる。

かねてから構造改革なしには現在の閉塞的状況を克服することはできない、と主張してきた法人会は、聖域なき構造改革の速やかなる実施を強く要望する。構造改革によってのみ、財政再建の道筋が定まり安易な税負担の増加を抑制し経済を活性化できる、と考えるからである。

行財政改革で納税者が特に強く希求しているのは、国と地方とを通じた議会と行政の全分野にわたる改革の実行である。構造改革を断行するという公約に反し、行財政の効率化を先送りすることを、納税者として認めるわけにはいかない。もちろん具体的な構造改革の推進に当たっては景気とりわけ地域

経済を支え、常に経営改革に取り組んでいる中小企業に十分に配慮すべきである。

聖域なき構造改革では、当然のことながら税制改革こそが大きな柱になる。公平、中立、簡素の租税原則によって、広く薄く国民全体で公共サービスの対価を負担する税制を確立するために、このさい、所得、消費、資産への適切な課税、すなわち税収の直間比率の是正を行い、21世紀経済社会に対応する必要がある。

よき経営者の集いを目指し、長年にわたり納税意識の高揚と税務知識の普及に尽くしてきた法人会は、税のオピニオンリーダーであると自負し、全国125万会員の総意として以上決議する。

平成13年9月17日

財団法人 全国法人会総連合  
税制改正要望全国大会

## 税制改革に関する要望

### 総 論

#### 第一 構造改革の推進と中小企業

日本経済を再生するため、不退転の決意で諸改革を断行すべきである。常に経営改革に取り組んでい

る中小企業が活力ある経営を持続できる環境を整備しない限り、21世紀日本の明るい展望はひらけないと考える。